

性被害が相談しやすい社会になるために 一質的分析の結果について一

2020年11月20日

東洋大学社会学部社会福祉学科

岩田千亜紀 (iwata@toyo.jp)

1. 質的分析の結果の概要

調査の概要

- 質問項目：

「被害を人に相談したり、警察に届けだしやすい社会になるためには、どのような変化が必要だと思いますか」

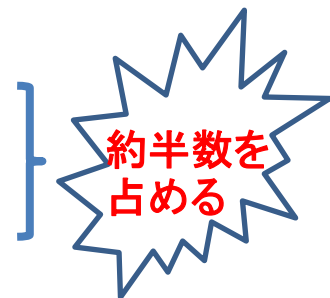
- 自由記述への回答数：3,349件

- 分析方法：質的分析ソフトNviVoを用いて実施。記述内容を読み、内容の似ているものをコード化し(コーディング)、さらに似たものをまとめてカテゴリ化した。

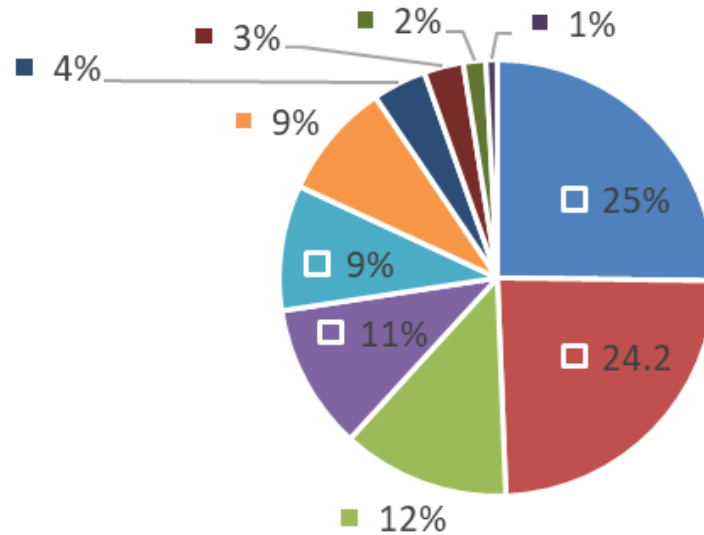
- 結果の概要については、**配布資料の表を参照**。

結果の概要1 (カテゴリ)

	カテゴリ	件数	割合(%)
1	性教育・人権教育の充実	1,371	25.2
2	性被害者・加害者への対応の変化	1,316	24.2
3	社会の変化	676	12.4
4	警察の改革	587	10.8
5	性犯罪・性暴力に関する法改正	506	9.3
6	相談体制の整備	471	8.7
7	性犯罪・性暴力についての啓発活動	218	4.0
8	メディア・エンタメのあり方を見直す	159	2.9
9	性犯罪・性暴力への取組の強化	91	1.7
10	生活支援・心理支援の提供	46	0.8



カテゴリの割合 (%)



- | | |
|--------------------|---------------------|
| ■ 性教育・人権教育の充実 | ■ 性被害者・加害者への対応の変化 |
| ■ 社会の変化 | ■ 警察の改革 |
| ■ 性犯罪・性暴力に関する法改正 | ■ 相談体制の整備 |
| ■ 性犯罪・性暴力についての啓発活動 | ■ メディア・エンタメのあり方を見直す |
| ■ 性犯罪・性暴力への取組の強化 | ■ 生活支援・心理支援の提供 |

結果の概要2

(1～5位のカテゴリについて)

性教育・人権教育の充実(1,371件)

- 「性教育」「人権教育」「性教育・人権教育」に分かれた
- 18歳未満への教育についての回答が多くあった(40%)
例:「**幼児からの性教育**」(3/49位)、「子ども(小学生からの性教育)」、「学校(義務教育)での性教育」
- 「支援職(警察)」、「親や大人」を対象とした性教育
- 「男性への性教育」
- 性教育の内容についての回答が多くあった(28%)
例:「正しい性教育」、「性教育の徹底」、「性教育の改善」、「被害を被害と認識できるような教育」、「加害者にならないための教育」

性被害者・加害者への対応の変化(1,316件)

- 被害者を責めない(526件:40%)(1/49位)
- セカンドレイプを無くす(241件)(4/49位)
- 加害者が悪いと認識される(207件)(9/49位)
- 被害を茶化したりせず軽んじたりせず周囲が信じる(160件)
- プライバシー・安全が守られること(120件)
- 話を聞いて欲しい(44件)
- 被害を目撃したら助けて欲しい・味方をする(18件)



10位
以内に
3つ

社会の変化(676件)

- 社会・意識の変化(223件)(5/49位)
- 性被害が犯罪であると認識されるようになること(170件)
- 男尊女卑の世界、女性蔑視が変わること(130件)
- 性犯罪・性暴力に対する理解や知識を持つ(112件)
- 性行為の同意を取る社会の意識改革(41件)

警察の改革(587件)

- 警察などに女性職員を増やす(212件)(7/49位)
- 警察の意識や体制の改革(208件)(8/49位)
- 警察によるセカンドレイプがなくなること(76件)
- 警察が届け出を積極的に受理すること(53件)
- 警察に専用窓口を開設する(38件)

性犯罪・性暴力に関する法改正(506件)

- 性犯罪・性暴力の罰則化(281件)(10/49位)
- 法改正(178件)
- 時効を無くす(31件)
- 性交同意年齢の引き上げ(16件)

結果の概要3(コード)

コード件数のうち多い順の1位から10位まで

	コード	件数	割合(%)
1	被害者を責めない	526	9.7
2	性犯罪・性暴力の罰則化	281	5.2
3	幼児からの性教育	247	4.5
4	セカンドレイプを無くす	241	4.4
5	社会・意識の変化	223	4.1
6	性犯罪・性暴力についての啓発活動	218	4.0
7	警察などに女性職員を増やす	212	3.9
8	警察の意識や体制の改革	208	3.8
9	加害者が悪いと認識される	207	3.8
10	性犯罪・性暴力に関する法改正	178	3.3

● 「被害者を責めない」(526件)の例

被害者にも責任があるかのような言動をとる人がいなくなること。警察や親すら、あなたも悪いと言った。それ以降相談しても無駄だと思ってしまった。

● 「性犯罪・性暴力の罰則化」(281件)の例

性加害を行った人間が正しく処罰されることが必要。強姦や痴漢をしても捕まらない、刑期が短い、すぐ釈放される、加害前と変わらず勤務できる今の状態では、被害を訴えても意味がないと考えてしまう。

● 「幼児からの性教育」(247件)の例

私は3歳で被害に遭い、何をされていたのか理解することが出来ませんでした。もっと早い段階で性教育をする必要があると思います。

● 「セカンドレイプを無くす」(241件)の例

被害を何回も色々な人々に話すのは、とても苦痛です。そして、話したことでセカンドレイプが起こります。

● 「社会・意識の変化」(223件)の例

警察を家に呼んだが、父親が被害届を出すのを渋った。ショックだった。家庭の中から変えていく必要があるのではないか。

● 「性犯罪・性暴力についての啓発活動」(218件)の例

被害者が被害を受けても、それが「被害」と認識できないのは、教育が不足しているから。もっと社会全体で啓発活動(ポスターやテレビラジオネットのCM、SNS上での広告、新聞雑誌での広告や特集)をしてほしい。

● 「警察などに女性職員を増やす」(212件)の例

男性の警察官の方だと恥ずかしくて話しにくいと感じることがあります。交番での相談だと女性の方がいることが少ないので、性被害の相談の時に女性の方が来て下さると話がしやすく助かります。

● 「警察の意識や体制の改革」(208件)の例

警察から責める言葉や不必要な言葉をなくして、警察に相談しやすい体制にしてほしい。今の警察では、相談しても被害届を出すとどんなに辛いかばかりを言われ、出す選択肢を狭められる。警察間の人格？意識？で、被害の受理、不受理になるのは勘弁してもらいたい。

● 「加害者が悪いと認識される」(207件)の例

被害者責められたり自分を責めたりすることのないように、悪いのは加害者だという認識が当たり前のものになることが必要だと思います。

● 「性犯罪・性暴力に関する法改正」(178件)の例

勇気を出しての被害届も結局不起訴に終わることも多いので、しっかりと逮捕や刑罰を与えられるように基準を変える(法改正)も必要だと強く感じます。

2. 質的分析の考察

回答者の属性との関係について

今回の質的分析結果

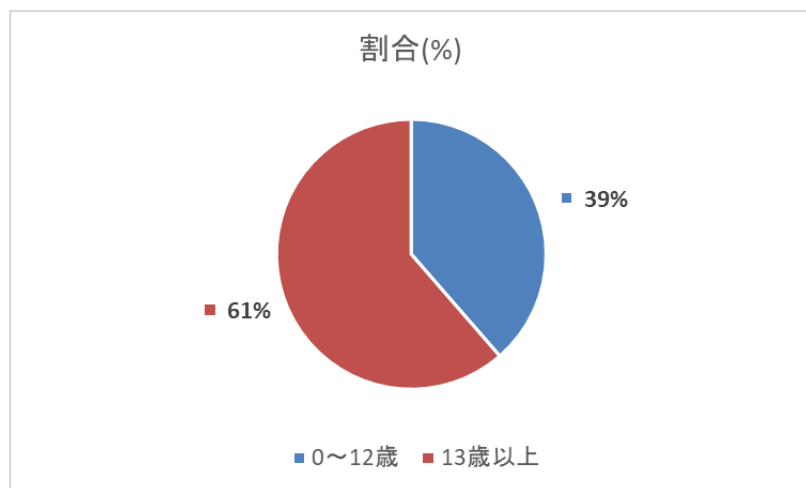
- あくまでも今回の質問事項に対する回答者の意見
- この回答がすべての性被害者の意見や傾向であると見なすものではない。



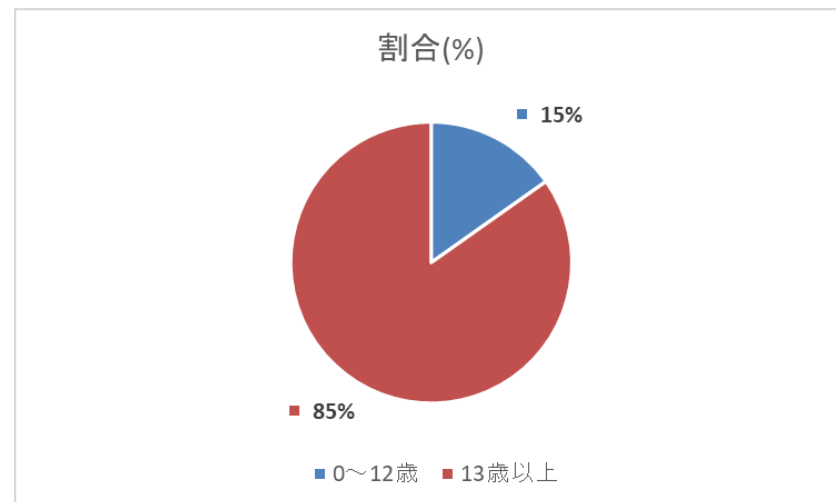
質的分析結果の背景

- 回答者の性被害時の年齢
- 性加害者の性別

● 回答者の被害時の年齢との関連



本調査における被害時の年齢割合



内閣府調査における「無理矢理性交等された被害」の被害時の年齢割合

挿入を伴わない性暴力被害を含めると、**小学生以下での被害の割合は約4割と、かなり高い**

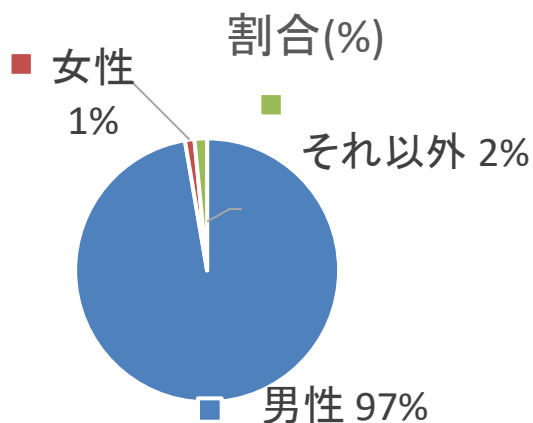
本調査では・・・

- 「幼児からの性教育」(247件)
- 「子ども(小学生)からの性教育」(175件)

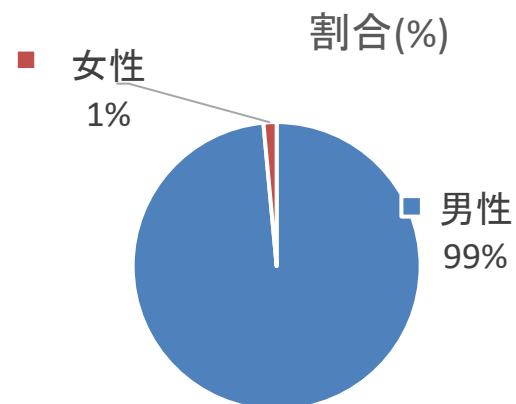
7.8%

性暴力被害を防ぐために、幼児および小学生からの性教育・人権教育を充実させる必要は非常に高い！

● 加害者の性別との関連



本調査における性加害者の性別

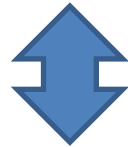


内閣府調査における「無理矢理性交等された被害」の性加害者の性別

性加害者の多くは男性である。

本調査では・・・

- 「男性への教育が必要」(85件)
- 「男尊女卑の世界、女性蔑視が変わること」(130件)



一方で、数は少ないものの、
女性加害者による被害についての声も寄せられた。

男性も被害者になり、女性も加害者になりうることを認識してもらう必要がある。数としては少ないだろうが、被害であることに変わりはない。

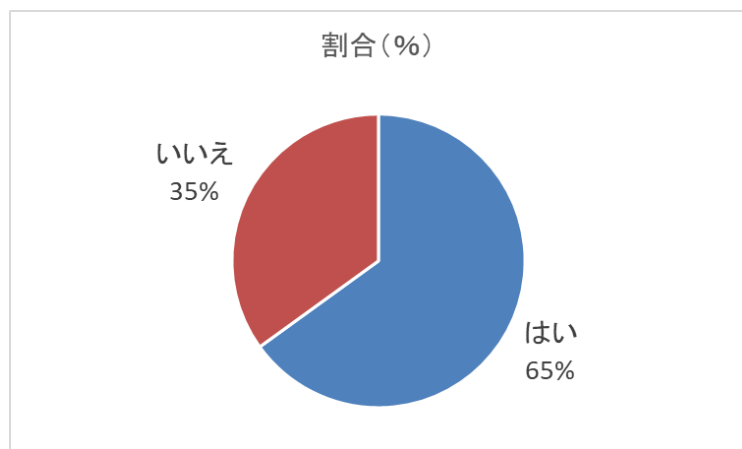
私自身、被害を受けた男性なのですが、どこに相談するのがいいのかわからない。県や市の相談窓口は女性にしか対応していないか男性用の窓口は営業時間が短ったりして相談しにくい。私はそこを変えてほしいです。



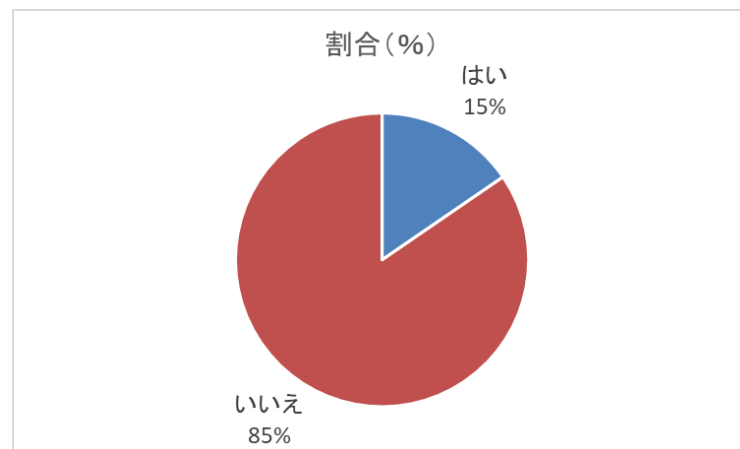
性暴力被害者の中には、女性だけでなく男性や性的少数者といわれる人も存在している。そのような現状を踏まえて、相談体制などを整備することが必要である。

被害を人に相談したり、警察に届けだしやすい社会にするための要件

● 相談したと回答した人の割合



身近な人に相談したと回答した人の割合

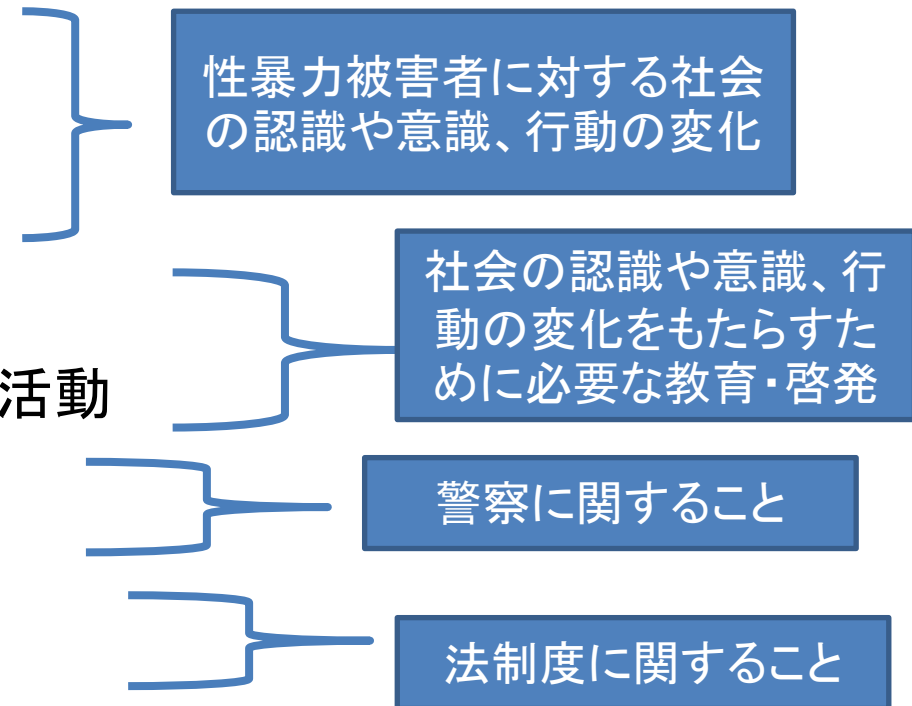


警察に相談したと回答した人の割合

性暴力被害については相談できないとの回答が多数を占めていた。特に、警察への相談の割合はかなり低くなっていた。

コード件数のうち多い順の1位から10位までの整理

- 被害者を責めない
- セカンドレイプを無くす
- 社会・意識の変化
- 加害者が悪いと認識される
- 幼児からの性教育
- 性犯罪・性暴力についての啓発活動
- 警察などに女性職員を増やす
- 警察の意識や体制の改革
- 性犯罪・性暴力の罰則化
- 性犯罪・性暴力に関する法改正



カテゴリの整理

性暴力被害・加害のない社会になる

被害を人に相談したり、警察に届けだしやすい社会になる

性被害者・加害者への対応の変化

社会の変化

生活支援・
心理支援の
提供

性犯罪・性
暴力への取
り組み強化

メディア・
エンタメの
見直し

性犯罪・性
暴力につい
ての啓発

性教育・人
権教育の充
実

相談体制の
整備

警察の改革

性犯罪・性暴力に関する法改正

性暴力・性犯罪に関する法改正の意義

- 「性暴力被害者が被害を人に相談したり、警察に届けだしやすい社会」になるための**不可欠な重要条件**である。しかし、**唯一の絶対条件ではない**。
- 法改正により、性暴力・性犯罪においては被害者ではなく加害者が悪いこと、加害者が処罰されることなどが、**教育や啓発活動を通して社会全体に周知されること**が必要である。
- **警察や専門家などによる相談体制の整備**や、**生活支援の充実、被害者を責めない社会、被害者の安全が確保される社会**になることが大事である。

まとめ

性暴力被害者だけでなく、法律・教育・医療・福祉などの専門家、さらには社会すべての人々が、性暴力を社会の問題であると認識し、社会全体で性暴力被害・加害のない社会の構築に取り組むことが求められる。

質的分析結果の意義と課題

意義

- 今回の質的分析調査の結果は、3,349件もの回答を分析したという点で、性暴力被害経験者の意見についての質的研究として画期的な調査であり、その意義は非常に大きい。

課題1

- Web調査の制約による短所として、回答者はインターネット利用者に限られること、対象者の代表制に問題がある。そのため、回答者を母集団の代表とみなすことはできない。
- たとえば、性暴力被害におけるハイリスク群である社会的少数者（障害者、性的マイノリティ、外国にルーツのある人々など）についての十分な回答は得られていない。ハイリスク群の被害者に対する更なる調査が望まれる。

課題2

- 今回の調査では、教育、社会の変化、法制度、警察の改革など、非常に幅の広い内容についての回答が寄せられた。しかし、本報告では、紙幅の制約のため、分析結果を焦点化せざるを得なかったため、幅広い内容については十分に論じることができていない。これらの意見については、別の機会に論じること、今後の性暴力対策に活かしていきたい。

所感および謝辞

- 性暴力被害に苦しむ人をこの社会から無くしたいという思いで、このアンケートにご回答いただいたすべての方に、心よりの敬意と感謝をお伝えいたします。
- 今回の質的分析の結果が、性暴力被害者当事者の望む未来に繋がることを心より念願しています。

ご清聴ありがとうございました

